

(記入イメージ)

(環境省27-41)

施策名	目標9-3 環境問題に関する調査・研究・技術開発				担当部局名	総合環境政策局 環境研究技術室		作成責任者名 (※記入は任意)	吉川 和身			
施策の概要	環境の状況の把握、問題の発見、環境負荷の把握・予測、環境変化の機構や環境影響の解明・予測、環境と経済の相互関係に関する分析、対策技術の開発など各種の調査研究・研究開発を実施するとともに、研究開発のための基盤の整備、成果の普及により環境分野の研究・技術開発を推進し、環境問題の解決や持続可能な社会の構築の基礎とする。				政策体系上の位置付け	9. 環境政策の基盤整備						
達成すべき目標	環境技術の研究開発を進め、環境と経済の統合された社会の実現に寄与する。				目標設定の考え方・根拠	第4期科学技術基本計画		政策評価実施予定時期	平成28年6月			
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	基準年度	目標年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度
1 環境研究総合推進費の事後評価(5段階)で上位2段階を獲得した課題数(上位2段階の課題数/全評価対象課題数)	-	-	60%以上	各年度	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	-	-	環境研究総合推進費は、環境省における環境技術の研究開発の中核をなす競争的資金による予算であり、採択された個々の課題の成果を上げることが、目標達成に寄与することになる。このため、研究開発の終了時に目標の達成状況や成果の内容等を把握し、その後の研究開発発展への活用等を行うために実施している事後評価において一定の研究成果を上げることが指標としている。
2 環境技術実証事業における実証技術数(単位:件)	87	20年度	対象技術分野数×4	各年度	80 (対象技術分野数×10)	90 (対象技術分野数×10)	36 (対象技術分野数×4)	32 (対象技術分野数×4)	対象技術分野数×4	対象技術分野数×4	対象技術分野数×4	環境技術の研究開発を通じた目標達成には、民間企業による先進的な取組が重要である。環境技術実証事業の目標は、ベンチャー企業等の中小企業の先進的環境技術の普及促進による環境保全と地域の環境産業の発展による経済活性化を同時に達成し、環境と経済の統合された社会の実現に寄与することである。そこで、公募で行われる当該事業に参加する実証技術数を指標としている。 なお、近年は本事業により環境技術及びその測定手法が広く普及したことを受け、対象技術の一部がJIS化したことや、「試験室等での実証」から「現場での実証」が主体となる等、先進的環境技術の性質が推移していることを受け、1技術あたりの実証に要する業務量、時間及び経費等が増加していることから、平成26年度事業から見直しを行っている。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等					平成27年 行政事業レ ビュー 事業番号	
	24年度	25年度	26年度	27年度								
(1) 環境研究総合推進費(環境研究・技術開発推進費は13年度から開始) ※22年度に「環境研究・技術開発推進費」と「地球環境研究総合推進費」を統合し、更に、23年度より「循環型社会形成推進科学研究費補助金」を統合。	5,670 (5,585)	5,387 (5,190)	5,387 (5,301)	5,300	1	<達成手段の概要> 環境政策貢献型の競争的研究資金により、地球温暖化の防止、循環型社会の実現、自然環境との共生、環境リスク管理等による安全の確保など、持続可能な社会構築のための環境政策の推進にとって不可欠な科学的知見の集積及び技術開発を促進する。環境省が必要とする研究開発テーマ(行政ニーズ)を提示して公募を行い、産学官民の研究機関の研究者から公募により提案を募り、外部専門家・有識者等による事前評価を経て競争的に選定された研究課題を採択・実施する。 <達成手段の目標> ①行政ニーズ形成方法を改善し(要件の明確化、意見交換会実施等)、行政貢献に繋がる研究課題の新規公募を行う。 ②研究者とPO(プログラムオフィサー)、行政担当官によるアドバイザーボード会合を委託全課題実施し、政策検討状況等の情報提供及び進捗管理等を実施する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 研究成果は、環境省の行政施策に活用する。					298	
(2) 環境研究・技術開発推進事業(平成18年度)	29 (29)	19 (17)	19 (16)	18	-	<達成手段の概要> ①環境省の競争的研究資金制度を統括し評価及び管理を行うプログラムディレクター(PD)を配置する。 ②「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」(平成22年6月中環審答申)フォローアップ及び改定に向けて検討する。 ③環境省競争的資金の、終了後3～4年が経過した課題に係る成果の実用化・普及等に係る追跡評価を行う。 <達成手段の目標> 環境省が実施している研究・技術開発制度の管理及び評価を適切に行うとともに、社会動向に適した研究課題の採択に資する情報整理を目指す。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境省が実施している研究・技術開発の適切な推進に資する。					295	

(3)	環境技術実証事業 (平成15年度)	108 (108)	117 (100)	102 (93)	102	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 環境保全効果等について客観的評価がない先進的環境技術について、第三者機関が実証し、その結果を公表する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 実証試験結果を環境省ウェブサイト等で公表し、環境技術の普及を支援する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 優れた環境技術を普及させることで、環境保全に資する。</p>	297
(4)	化学物質環境実態調査費 (昭和49年度)	261 (244)	289 (243)	299 (275)	319	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt; ・一般環境中の化学物質による汚染状況を把握し、施策に活用するため、関係課室からの要望物質について全国規模の調査を実施する。</p> <p>&lt;達成手段の目標(27年度)&gt; ・80調査物質数・媒体数の分析を実施し公表する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会の議論も踏まえ、着実に一般環境中の化学物質の残留状況調査を実施する。</p>	302
(5)	熱中症対策緊急推進事業 (平成24年度)	35 (13)	35 (25)	45 (38)	45	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 自治体において暑くなる前から熱中症対策が進み、適切に対応策が実施される等の意識啓発が進む。</p> <p>&lt;達成手段の目標(27年度)&gt; 自治体における「暑くなる前からの熱中症対策」実施率100%</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 熱中症対策に関するマニュアルやリーフレット等を作成・配布するとともに、6月までに講習会を実施する。</p>	309
(6)	子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査) (平成14年度)	4,526 (5,151)	5980	6,982	4,722	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 10万組の親子を対象とし、13年間にわたり、質問票による追跡調査等を実施する。</p> <p>&lt;達成手段の目標(39年度)&gt; 追跡調査終了時における追跡率80%</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 子どもの健康と環境に関する全国調査基本計画策定時に設定された追跡調査終了時における追跡率80%を達成することで、調査で得られた成果がより信頼性の高いものにすることができる。</p>	300 321 【再掲】27-27
(7)	化学物質の人へのばく露 総合事業調査費 (平成10年度)	43 (43)	107 (99)	105 (93)	105	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 各種モニタリング調査のデータを収集・解析する。</p> <p>&lt;達成手段の目標(27年度)&gt; ダイオキシン類の1日摂取量を、人の体重1キログラム当たり4ピコグラム以下とする</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 各種モニタリング調査のデータを収集・解析することにより、食品や大気、水、土壌などの環境を經由して国民が1日に摂取しているダイオキシン類の量を推計する。</p>	303 【再掲】27-28
(8)	水俣病に関する総合的研究(昭和48年度)(再掲: 27-32)	39 (35)	35 (27)	36 (27)	37	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 水俣病やメチル水銀の健康影響に関する調査研究を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 訴訟に必要な科学的知見、社会学的知見の収集:数値化困難</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 認定審査の促進、紛争の解決を図る。</p>	304 【再掲】27-32
(9)	イタイタイ病及び慢性カドミウム中毒に関する総合的研究 (平成13年度)	34 (30)	34 (30)	34 (34)	34	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt; イタイタイ病の病態解明や慢性カドミウム中毒の健康影響に関する調査研究を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標(36年度)&gt; イタイタイ病や慢性カドミウム中毒に関する質の高い研究による科学的知見の充実。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; カドミウムによる健康影響を解明し、被害の未然防止や健康確保に資する。</p>	306 【再掲】27-31

(10)	イタイタイ病及び慢性砒素中毒発生地域住民健康影響実態調査(昭和47年度)	39 (21)	38 (22)	35 (27)	44	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt; カドミウムや砒素の汚染地域住民の健康調査を通じたカドミウムや砒素の健康影響の把握等を実施する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 汚染地域住民の健康上の問題の把握、軽減。イタイタイ病に関する情報収集・発信。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 汚染地域住民の健康影響を調査することになる汚染地域住民の健康状態を適切な管理等を実施する。</p>	307 【再掲】27-31
(11)	国立水俣病総合研究センター(昭和53年度)	395 (388)	339 (337)	343 (353)	362	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 水俣病に関する総合的な調査、研究並びに水俣病、水銀等に関する国内外の情報の収集、整理、提供を行うこと及びこれらに関連する研究の実施。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 国内外で過去に水銀汚染によって引き起こされた健康被害・環境汚染の解決及び将来的な発生防止。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 水俣病発生地域に対する化学的アプローチによる情報発信、及び途上国支援を中心とする水銀管理技術の移転による国際貢献。</p>	305 【再掲】27-32
(12)	環境汚染等健康影響基礎調査費(うち化学物質の内分泌かく乱作用関すること)(平成19年度)	234 (230)	199	190	216	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 化学物質の内分泌かく乱作用に関する評価等推進するため、必要な調査研究や試験法の開発、試験等を実施する。</p> <p>&lt;達成手段の目標(27年度)&gt; 必要な調査研究や試験法の開発、実施等の進展および物質のリスク評価</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 各化学物質の内分泌かく乱作用を評価するための手法等を確立する。</p>	251 【再掲】27-27
(13)	環境汚染等健康影響基礎調査費(うち水銀に関すること)(平成19年度)	101 (88)	75	176	237	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 我が国の水銀対策技術シーズと途上国側のニーズのマッチング等を通じ、我が国の水銀対策技術の国際展開に係る調査・検討を行うと共に、途上国の水俣条約締結に向けた支援を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標(27年度)&gt; 途上国の水俣条約締結に向けた支援を実施した累積国数</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 平成25年度補正予算に計上されたUNEPへの拠出金等を利用したアジア途上国への支援を実施する。 また、アジア途上国を対象とした水銀排出の状況、水銀対策技術の現状等を把握する調査を、請負事業として実施することで、支援の具体化・効率化を図る。</p>	301 【再掲】27-29

<p>気候変動影響評価・適応推進事業 (平成18年度) 【関連:26-1】</p>	<p>299 (231)</p>	<p>346 (294)</p>	<p>336 (289)</p>	<p>461</p>	<p>-</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt;          ・国内外における適応に関する情報収集・分析を行い、関係府省の協力も得つつ、政府全体の総合的、計画的な「適応計画」を策定する。          ・地方公共団体における気候変動影響評価・適応計画策定を支援するとともに、支援を通じて得られた情報等を基に、他の地方公共団体にて活用できる「地方公共団体向けの適応計画策定支援ガイドライン(仮)」などを策定する。          ・途上国に対する適応支援として、気候変動影響評価等の科学的知見に基づいた有効な適応計画策定を行うの支援を行うとともに、将来的に途上国が独自の知見により影響評価の更新等が行えるよう人材育成を行う。          ・国内外の取組をアジア太平洋適応ネットワーク(APAN)等の知見共有ネットワークを通じて共有し、地域の適応能力の向上に貢献する。          ・IPCC報告書作成支援          IPCCの各種報告書のための執筆者会合や専門家会合、IPCC総会等への我が国専門家の派遣等を通して、日本人執筆者を育成・支援し、IPCCの各種報告書に我が国の科学的知見が適切に反映されるようにする。また、各種報告書の作成などのIPCCの活動に積極的に貢献することによって、我が国のIPCCにおけるプレゼンスを向上させる。          &lt;達成手段の目標&gt;          ・政府全体の適応計画の策定する。          ・地方公共団体における適応の取組を促進する。          ・IPCCの各種報告書に我が国の科学的知見を適切にインプットする。          ・IPCCのにおける我が国のプレゼンスを向上させる。          &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          ・国内外における適応に関する情報を収集・分析し、政府の適応計画に必要な情報を整理することで、平成27年夏頃をめどとした適応計画策定が円滑となることが期待できる。          ・地方公共団体における気候変動影響評価・適応計画策定を直接支援するとともに、ガイドライン等を策定することで、他の地方公共団体における取組の促進も期待できる。          ・インドネシア、モンゴル、小島嶼国等のアジア太平洋地域の途上国における気候変動影響評価・適応計画策定を支援するとともに、事業管理のガイドラインとなる方法を検討することで、他国における適応に関する取組へ適用することも期待できる。          ・APAN等のネットワークを通じて、フォーラムやインターネット上での情報共有、人材育成ワークショップの開催等とおして、地域の人材の能力開発や政策の立案・実施への支援を行う。          ・IPCC報告書は気候変動に関する国際枠組みや世界各国の国内政策の基盤となる科学的知見を提供するものであり、我が国の研究者の知見をインプットし、その作成に貢献する必要がある。IPCC報告書の執筆に参加する科学者はボランティアベース(無給)の参加であるため、その活動を国として支援することで、我が国の知見のインプットが結果的に増すことが期待できる。</p>	<p>292</p>
<p>いぶき(GOSAT)観測体制強化及びいぶき後継機開発体制整備 (平成24年度)</p>	<p>3,252 (624)</p>	<p>2,115 (735)</p>	<p>1,124 (4,058)</p>	<p>24</p>	<p>-</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt;          世界初の温室効果ガス専用観測衛星として打ち上げられた「いぶき」は、平成21年の打上げ後、設計寿命を超えた現在も観測を続けている。今後も地球環境の監視を継続しつつ、これまでの観測成果を気候変動政策に活用していくためには、REDD+などに用いるためのデータ処理技術開発や宇宙基本計画に明記された後継機の開発を推進する必要がある。本業務では、後継機の開発・データ処理技術開発を進めるとともに、地上観測や航空機観測による地球観測体制を強化することで衛星データを補完し、他国衛星との協力などの国際貢献を推進していくものである。          &lt;達成手段の目標&gt;          ・REDD+活動による温室効果ガスの削減・吸収効果を定量的に把握し、世界の森林破壊・減少に伴う温室効果ガス排出の削減に貢献する。          ・「いぶき」後継機を開発し、全球の温室効果ガスの長期的観測を実現するとともに、地上や航空機による観測体制の強化により衛星観測を補完し、温室効果ガス分布の精緻な把握を行う。          ・「いぶき」後継機の観測データの高度かつ迅速なデータ利用を図るためのデータ処理能力の高速化を実現する。          &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          REDD+のMRVシステム構築を図るとともに、衛星データを補完する地上観測設備・機器の整備や航空機観測の機器増強を行う。さらに、衛星観測データの高度処理を行うためのアルゴリズム開発を行う。</p>	<p>310</p>

<p>温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」による地球環境観測事業 (平成18年度) 【関連:26-7】</p>	<p>120 (118)</p>	<p>109 (106)</p>	<p>112 (110)</p>	<p>103</p>	<p>-</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 衛星による宇宙からの温室効果ガス観測は、全球の温室効果ガスの濃度や分布の観測に有効であり、「いぶき」は、平成21年の打ち上げ以後、観測を続けている。衛星搭載センサの経年劣化や大気・雲の状態により、データは日々特性が変化するため、品質を管理し質のよいデータを提供し続けるためには、地上観測等による信用できるデータを用いた検証が重要である。 本業務では、「いぶき」観測データの検証・補正の他、得られたデータを用いた研究のとりまとめや利用促進を進める情報発信を通じ、気候変動に関する政策の立案・実施に貢献するものである。 &lt;達成手段の目標&gt; ・「いぶき」観測データの継続的な精度維持 ・「いぶき」の観測で得られる研究成果による全球炭素循環の理解と気候変動の科学への貢献 ・「いぶき」観測データの公表による、データの利用促進と気候変動に関する政策への貢献 &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 「いぶき」観測データに対し、地上や航空機によって得られた検証データを用いて補正をかけ、データの精度管理を行う。また、「いぶき」データを用いて行う研究に対して公募研究を選定することにより、研究成果の管理やとりまとめを行うと同時に、「いぶき」の継続的な観測によって得られる成果を国内外に広く発信する。</p>	<p>311</p>
<p>農業健康・環境影響対策費(平成19年度)</p>	<p>117 (68)</p>	<p>116 (70)</p>	<p>109 (103)</p>	<p>106</p>	<p>-</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; ・無人ヘリコプター散布農薬による人への健康リスクを評価し、必要に応じて適切なリスク管理を講じる。 ・農薬に対する感受性の種間差を考慮した水産登録保留基準の設定方法の開発。 ・各地域で活用しうる農薬による生態系リスクの低減手法の開発。 &lt;達成手段の目標(27年度)&gt; ・無人ヘリコプター散布農薬による人への健康リスク評価については、経気道ばく露及び経皮ばく露を想定し、そのそれぞれについて毒性評価値の算出方法を決定。 ・感受性の種間差を考慮した毒性評価の基本的要件を決定するとともに、主要な水田適用剤について感受性の種間差を考慮すべき農薬系統を明確化。 ・生物群集に対する農薬の影響評価手法の標準モデルを確立。 &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; ・農薬の使用に伴う人の健康及び生態系へのリスクについて知見を集積する。</p>	<p>294</p>
<p>大気汚染物質による曝露影響研究費 (平成23年度組替)</p>	<p>269 (258)</p>	<p>290 (278)</p>	<p>296 (292)</p>	<p>273</p>	<p>-</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; ・微小粒子状物質及び光化学オキシダント等の大気汚染物質による疫学調査等の実施 ・環境ナノ粒子等を用いた動物曝露実験や環境ナノ粒子等の性状把握等を行い、生体影響等を明らかにするための検討を実施 &lt;達成手段の目標(27年度)&gt; ・大気汚染物質の曝露と健康影響に関する知見の集積 &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; ・大気汚染物質曝露と健康影響との関連性を明らかにする。</p>	<p>293</p>
<p>2020年東京オリンピックに向けた都市圏における環境対策評価検証等事業</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>151</p>	<p>-</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; ・地域均衡モデル・技術評価モデル(アジア太平洋統合評価モデル(AIM)等)を用いて定量的なモデル分析を実施する。 &lt;達成手段の目標(27年度)&gt; ・東京都市圏の低炭素化等に係る均衡・評価モデルを用いた将来推計、分析及び検証の実施 ・均衡・評価モデルを用いた将来推計、分析及び検証に係る学術的な検討 ・均衡・評価モデルを用いた将来推計、分析及び検証により評価された技術の導入等の実現性に係る意見交換 等 &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; ・環境保全効果、経済対策効果を定量的に示すとともに、対策効果が大きいと評価された技術を各会場施設や低炭素まちづくり等のインフラ整備への導入ノウハウとともに提示する。</p>	<p>新27-0030</p>
<p>東京オリンピックに向けた熱中症に関する普及啓発事業</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>15</p>	<p>-</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 暑熱環境中における熱中症患者の発生リスクを把握するとともに、外国人に対する効果的な普及啓発活動を検討する。 &lt;達成手段の目標(27年度)&gt; 「夏期大規模イベントにおける熱中症対策指針(仮題)」を作成するとともに、外国人に対する普及啓発活動を行う。 &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 夏期の大規模イベントにおける暑熱環境の計測を実施する。</p>	<p>新27-0023</p>
<p>施策の予算額・執行額</p>	<p>15,571 (13,264)</p>	<p>15,630 (7573)</p>	<p>15,730 (11,109)</p>	<p>12,674</p>	<p>施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)</p>		